

(様式1)

令和 年 月 日

天王寺動物園新世界ゲートトイレに係るネーミングライツパートナー応募申込書

地方独立行政法人天王寺動物園 理事長様

住所 _____

ふりがな _____

名称 _____

ふりがな _____

代表者職名・氏名 _____ 印

生年月日 T・S・H 年 月 日(男・女)

電話番号 _____

FAX _____

E-mail _____

担当者職名・氏名 _____

提案型ネーミングライツパートナーに下記のとおり応募します。

1. 提案内容について

愛称	
独自提案	<外観> 当該トイレに愛称を標示したイメージ図を添付してください。 <役務提供等での提案> 内容について任意の別紙を添付し、説明してください。 <金額での提案> 希望年額 _____ 円×5年= _____ *消費税及び地方消費税を含む。

2. 提案者について

・提案者が法人の場合

法人名	
業種	
業務内容	

・提案者が個人の場合

氏名	
業種（※）	
業務内容（※）	

※事業を営んでいない場合は、職業を記入してください。

誓 約 書

令和 年 月 日

地方独立行政法人天王寺動物園 理事長様

住所又は事務所所在地

商 号 又 は 名 称

氏名又は代表者氏名

印

天王寺動物園新世界ゲートトイレに係る提案型ネーミングライツパートナー募集につき、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

記

1. 天王寺動物園新世界ゲートトイレに係る提案型ネーミングライツパートナー募集要項「5 応募資格」を満たしていること
2. ネーミングライツパートナー契約後に前項に定める条件を満たさないことが判明した場合、天王寺動物園の判断により、一方的に契約を解除する可能性があることに同意すること

参 考

天王寺動物園新世界ゲートトイレに係る提案型ネーミングライツパートナー募集要項「5 応募資格」

1 ネーミングライツパートナーとして当園と契約を希望する法人または個人とします。次の各号に定める業種又は事業者はネーミングライツパートナーへ応募することができません。（広告代理店等の代理人を経由する場合は、当該代理人が次の各号に定める業種又は事業者該当する場合も応募することができません。）

ただし、広告代理業を営む法人の場合は、具体的なパートナーの提示が必要となります。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）で、風俗営業と規定される業種及びそれに類似する業種
- ② 消費者金融
- ③ 商品先物取引に関するもの
- ④ たばこの製造又は販売業（電子たばこ含む）
- ⑤ ギャンブルにかかるもの
- ⑥ 法律の定めのない医業類似行為を行うもの
- ⑦ 特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号。）に規定する訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引。ただし、通信販売に関しては、特定商取引法第 30 条に規定する「通信販売協会」に加盟している者等を除く。
- ⑧ 探偵事務所等の調査会社
- ⑨ 営業形態に応じて、必要な法令等に基づく許可等を受けていない古物商・リサイクルショップ
- ⑩ 業界団体に加盟していない結婚相談所・交際紹介業

2 次の各号のいずれかに該当する事業者（ネーミングライツパートナーとして当園と契約を希望する法人または個人をいい、広告代理店等の代理人を経由する場合は、当該代理人も含む。以下同じ。）はネーミングライツパートナーへ応募することができません。

- ① 民事再生法及び会社更生法による再生・更生手続き中の事業者
- ② 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員
- ④ 大阪市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者
- ⑤ いわゆる「総会屋」「暴力団」その他の反社会的団体または特殊結社団体、これに関連する事業者もしくは個人
- ⑥ 公共機関または行政機関から悪質な行為等により、指名停止等の行政処分を受けている企業等
- ⑦ 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ⑧ 納付すべき税を滞納している者
- ⑨ その他、地方独立行政法人天王寺動物園理事長が不適当と認めるもの

令和 年 月 日

地方独立行政法人天王寺動物園 理事長様

住所又は事務所所在地

フリガナ

商号又は名称

フリガナ

氏名又は代表者氏名

印

生 年 月 日

年 月 日生

誓 約 書

私は、地方独立行政法人天王寺動物園が大阪市暴力団排除条例に基づき、ネーミングライツ事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を天王寺動物園新世界ゲートに係る提案型ネーミングライツパートナー募集等から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、天王寺動物園新世界ゲートに係る提案型ネーミングライツパートナー募集への申込みに際して、大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、地方独立行政法人天王寺動物園から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が地方独立行政法人天王寺動物園から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が本誓約書1に該当する事業者であると地方独立行政法人天王寺動物園が大阪府警察本部から通報を受け、又は地方独立行政法人天王寺動物園の調査により判明した場合は、地方独立行政法人天王寺動物園が大阪市暴力団排除条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、天王寺動物園ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。

○大阪市暴力団排除条例（抜粋）

（公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置）

第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者（以下「有資格者」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加者の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であって、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約の相手方としないこと
 - (6) 公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等の契約を解除すること
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号（第3号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○大阪市暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第3条 条例第2条第3号の市規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

令和 年 月 日

地方独立行政法人天王寺動物園運営課宛て
【E-mail：unei@tennojizoo.or.jp】

質 問 票

質 問 事 項		
内 容		
連 絡 先	法人名（個人名）	
	部署・役職（個人 の場合不要）	
	担当者氏名（個人 の場合不要）	
	電話番号	
	E-mail	

辞 退 届

令和 年 月 日

地方独立行政法人天王寺動物園 理事長様

所在地（個人の場合は住所）

法人名（個人の場合は不要）

代 表 者 職 氏 名

（個人の場合は氏名）



令和 年 月 日付で応募しました「天王寺動物園新世界ゲートトイレに係る提案型ネーミングライツパートナー」について辞退いたします。

辞 退 理 由	
---------	--